

「相続・贈与税顧問」(Ver.H25.1)

平成 25 年分相続税対応版のご案内

平成 25 年 1 月 1 日以降に相続が開始した場合

平素、弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
標記の件につきましてご案内申し上げます。
保守サービス契約にご加入されているお客様は設定されている
ご提供方法でバージョンアッププログラムをご提供します。
法人税の場合、年に2回以上改正によるバージョンアップが
あります。まだ保守サービス契約にご加入でないお客様は、
この機会にお申込をご検討ください。
よろしくご査収のほどお願いいたします。
なお、当内容は、予告なく変更されることがあります。
あらかじめご了承ください。

プログラム提供開始日(予定)

ダウンロード公開日(※) : 2013年8月27日(火)
CD-ROM発送開始日 : 2013年9月 4日(水)

バージョンアップ対象

Ver.H24.1 以降

※ダウンロード提供を設定されている保守契約ユーザー様は
「マイページ」よりダウンロードいただけます。

改正内容

主な改正内容

● 国外居住者に対する相続税・贈与税の課税強化

日本国内に住所を有しない個人で日本国籍を有しないものが、日本国内に住所を有する者から相続若しくは遺贈又は贈与により取得した国外財産を、相続税又は贈与税の課税対象に加えることとされました。

【適用時期】平成 25 年 4 月 1 日以後に相続若しくは遺贈又は贈与により取得する国外財産に係る
相続税又は贈与税

● 帳票フォームの変更

相続税の申告書 第 1 表、第 1 表(続)が変更されました。
その他の帳票についても、文言の変更がある可能性があります。

プログラムについて

- CD-ROMには、過去版セットアッププログラムも収録されています。(プロダクトID不要)
(Ver.H20.26、Ver.H21.22、Ver.H22.22、Ver.H23.21、Ver.H24.20)
- 相続・贈与税顧問 Ver.H25.1 プログラムには、Ver.H24.2 と同じ平成 24 年分贈与税申告書作成機能が
ついていています。
平成 26 年 1 月末に、平成 25 年贈与税申告書に対応した「相続・贈与税顧問 平成 25 年贈与税対応版」
をリリースする予定です。

システムの対応内容

●国外居住者に対する相続税・贈与税の課税強化

システムの変更はありませんが、課税強化により新たに国外財産に課税されることになる相続人については、相続人情報登録の「無制限納税者」で「無制限」を選択していただくことになります。

●相続税の申告書 帳票フォームの変更

変更された様式に対応します。

●財産評価顧問 Ver.25.1 との連動に対応

財産評価顧問 Ver.H25.1 からの財産データ連動に対応します。

●都道府県市町村一覧 市町村データの更新

各入力画面の住所欄の入力で、〈一覧〉から表示される都道府県市町村一覧を 2013 年 7 月時点の市町村名に更新します。

平成24年度版での先行入力について

「相続・贈与税顧問 Ver.H25.1」のリリース前に、平成 25 年の相続案件が発生した場合は、平成 24 年版でデータを先行入力することができます。平成 24 年版で入力した案件データは、平成 25 年版の「旧バージョンデータ読込」で取り込んでから、入力データの見直しを行ってください。

⚠ データの互換性について

連動可能な財産評価顧問のバージョンは以下のとおりです。
財産評価顧問 Ver.H25.10 以降



保守サービス契約には以下の**特典**があります。
まだご加入いただいていないお客様は、ぜひご加入をご検討ください。

ポイント1

安心電話サポート

システムの操作に関する不明点をお問い合わせいただけます。

ポイント2

法改正・機能アップ製品の無償提供

法改正・機能アップ等に伴うバージョンアップ版を無償でご提供いただけます。

ポイント3

原本ディスクの破損交換サービス

原本ディスクが破損してしまった場合、無償で交換いたします。(年間 1 回まで)

お問い合わせ先



北海道オフィス・マシン株式会社 TEL 011-632-5005

弊社営業担当 または インストラクターまでご連絡ください